

令和4年度 第2回 農林水産消費安全技術センター契約監視委員会 審議概要

開催日	令和4年12月23日(金)
場所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 大会議室
出席者	委員長：奈尾 光浩 (奈尾光浩公認会計士事務所所長) 委員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所所長) 委員：中野 隆史 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事)
議題	(1) 契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況 (2) その他
対象期間	令和4年4月1日～令和4年9月30日(令和4年度第1～2四半期)
審議概要	(1) については、別紙のとおり。 委員会による意見の具申又は勧告は特に無く、管財課説明のとおり了承された。 (2) については、特になし。

(別紙)

令和4年度第2回契約監視委員会 委員からの意見、質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	回 答
<p>議題 (1) 契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況</p>	
<p>1 ガス使用料について、随契が入札に変更となったが、その理由は自由化により参加業者が増えたためか。</p>	<p>1 都市ガスの自由化は平成29年度より始まっていた。令和2年度事業評価の際、消安局から「電気と同様に契約できるのではないか」と疑問が呈され、本年度より一般競争入札方式に変更したところ。</p>
<p>2 区分表(随意契約事由別)類型区分13については、表現をあらためる必要があるのではないか。</p>	<p>2 実態に合わせて表現を変更することとしたい。</p>
<p>3 健康診断が複数年契約となったため、一者応札＝随意契約が減ったのは理解できるが、複数年契約が終了し、改めて入札する際に一者応札割合が増えることとならないか。数値目標の標記を見直すべきではないか。</p>	<p>3 令和5年度の年度目標から、数値目標を止める方向で協議している。</p>
<p>4 一者応札の縮減の取組みについて、仕様書の見直し及び積極的な競争参加者の発掘等により、分析機器の保守・修理が競争入札になったため、件数が減少したと説明を受けたが、保守点検はメーカーに付随した形で独占的にやっていて競争性がないものと理解していた。 分析機器等の保守・修理1件減少の要因、内容は何か。保守は減少にならないのではないか。</p>	<p>4 減少の要因となった「令和3年度●●●社製安定同位体比質量分析装置修理業務」は修理である。「保守」業務のみなら、減少となる要因はないが、「保守・修理」で項目をまとめているため、集計では1件減となる。なお、「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募」概要の記載内容は、前年度同期との契約件数の差引きにおいて増減が出た場合は、その要因を説明することとしたい。</p>
<p>5 福岡センターの自動販売機設置に係る公募について、公募はどのように行っているのか。応募が一者のみであるが、どの程度周知されているのか。 また、自動販売機設置以外に公募は行っているのか。</p>	<p>5 センターのホームページ上で募集し、手を挙げていただき、その中で一番高い金額を付けた者を落札者としている。福岡以外は複数の応募があり、諸条件により一者での応募であったものと推測している。 なお、公募は自販機以外は行っていない。</p>

<p>6 札幌と福岡の電気供給契約で、参加要件が異なるように読める箇所がある。</p> <p>7 一者応札自体が悪いわけではないが、一者応札についてどのように考えているのか。</p> <p>8 外部精度管理試験の斡旋等業務について、平成 29 年以降同業者であるが、その後の見直し状況はどうか。</p>	<p>6 記載方法の統一がなされていないが、内容的には同じである。</p> <p>7 一者応札とならないよう方策を改善する等の努力をしないことが問題であると認識しているため、今後も各事案ごとに、適切な対策を行っていく。</p> <p>8 国内唯一の ISO 機関であり、見直しが難しい。</p>
<p>議題（2）その他</p>	
<p>特になし</p>	

以上